

【認知症対応型共同生活介護用】

調査報告公表票

【評価実施概要】

事業所番号	0292000015
法人名	有限会社グループホーム逢々
事業所名	有限会社グループホーム逢々
所在地	東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字山田1-28 (電話) 0174-31-3890
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年1月15日

【情報提供票より】(平成 21年12月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年5月25日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 0人, 常勤換算	6.86人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(12月15日現在)

利用者人数	16名	男性	3名	女性	13名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	5名	要介護4	6名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.75歳	最低	78歳	最高	96歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜中央病院、柳谷歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「『笑顔のある暮らし』を支援します」「残存機能の活用を促します」「家族との信頼関係の維持に努めます」「地域との交流を図ります」というホーム独自の理念を掲げ、全職員がその実現に向けて日々のケアを提供している。

法人内の他グループホームと合同で、研修会や交流会を行って職員のレベルアップを図るほか、職員の資格取得を推奨するなどの取り組みも行っている。また、県や地区のグループホーム協会に加入し、研修会に職員を派遣するほか、地域の他グループホームとチームを作り、年1回以上の相互交流や相互評価を実施するなど、日々のサービスの向上や職員の育成に繋げている。

月1回料理会を開催したり、家事を一緒に行うことを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、おはぎやお菓子作り、おはじきなど、利用者が得意とすることを教えてもらったり、利用者からの「ありがとう」という言葉が職員の励みになるなど、支え合う関係を築いている。

【特に改善が求められる点】

個人情報に関する書類が、間仕切りのない職員室の回診車に置かれているので、利用者や訪問者の目の届かない場所に保管することに期待したい。疾病予防のためにも、保健所や協力医療機関の協力を得るなど、栄養士等の専門家から相談、助言を得る体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価を基に改善点等を話し合っており、身体拘束について学習会を行って全職員の理解を深めるなど、できることから取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、管理者とケアマネジャーが職員と面談し、そこで出された意見を基に完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、役場職員や民生委員、町会長、利用者、家族、職員等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では、ホームの運営状況や入居者の概況、自己・外部評価結果等を報告するほか、運営推進会議の持ち方等について話し合いを行っている。会議の内容は議事録に記載して職員会議で報告し、今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや面会時等を通じて、暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況等を家族に報告している。</p> <p>アンケート箱を設置するなど、家族が要望等を話しやすい雰囲気を作っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、玄関に掲示し、家族に周知している。家族から出された意見は、全職員に周知して対応を検討し、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に散歩等に出かけており、近隣の方に挨拶や声がけを行っている。また、定期的に役場に出向いたり、運営推進会議を通じて地域の情報収集を行うなど、地域との関わりを深める取り組みを行っている。保育園児の訪問や老人クラブの手踊りなどの訪問を受け入れるほか、老人クラブからの依頼により、認知症や介護について話をするなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に散歩等に出かけており、近隣の方に挨拶や声がけを行っている。また、定期的に役場に出向いたり、運営推進会議を通じて地域の情報収集を行うなど、地域との関わりを深める取り組みを行っている。保育園児の訪問や老人クラブの手踊りなどの訪問を受け入れるほか、老人クラブからの依頼により、認知症や介護について話をするなど、ホームの機能を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設時の理念を見直し、地域との交流を盛り込んだホーム独自の理念を作成している。理念は、玄関の目の届きやすい場所に太字体で掲示するほか、週1回の朝礼で唱和し、全職員への周知を図っている。また、月1回のミーティングやカンファレンス時に、理念に基づいたケアを実践しているか話し合っている。</p> <p>異動による利用者へのダメージを理解しており、最小限に抑えている。また、2つのユニットの入り口を開放し、利用者が自由に出入りして別ユニットの職員とも顔馴染みになっている。異動や職員採用時には、利用者には十分説明すると共に、ユニットリーダーがその方のレベルに応じた期間を設けて引き継ぎを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始前にホームを見学してもらうほか、管理者とケアマネジャーが自宅や病院に訪問し、利用者及び家族と十分に話し合いを行い、双方が納得の上で、安心してサービスを開始出来るよう支援している。</p> <p>月1回料理会を開催したり、家事を一緒に行うことを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、おはぎやお菓子作り、おはじきなど、利用者が得意とすることを教えてもらったり、利用者からの「ありがとう」という言葉が職員の励みになるなど、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、利用者の言動を「気付きノート」に毎日記録し、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて筆談したり、表情や態度から意向を読み取るよう努めるほか、家族や友人から情報収集を行うなどの取り組みも行っている。</p> <p>地域外の医療機関での受診を支援するほか、理髪店や買い物、墓参り、選挙の投票に出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、家族が宿泊を希望した時は、食事や寝具を提供している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を急かさず、傾聴するよう努めている。食事時間など、できるだけ利用者のペースに合わせ、その日の状態に応じて柔軟にケアするよう心がけている。</p> <p>嗜好調査を年1回行って、利用者の希望や好みを把握するほか、誕生会やホーム行事時には希望の食事を提供したり、月1回の料理会で利用者の好みの料理を一緒に作るなどの取り組みも行っている。希望があれば利用者と一緒に食器洗いをしたり、職員も同席して一緒に食事を摂っている。職員は必要に応じて食事介助を行い、会話を楽しんでいる。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時の理念を見直し、『笑顔のある暮らし』を支援します」「残存機能の活用を促します」「家族との信頼関係の維持に努めます」「地域との交流を図ります」という、地域との交流を盛り込んだホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関の見やすい場所に太字体で書かれた理念を掲示するほか、週1回の朝礼で理念を唱和し、全職員への周知を図っている。また、月1回のミーティングやカンファレンス時には、理念に基づいたケアを実践しているか話し合いを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日常的に散歩等に出かけており、近隣の方に挨拶や声がけを行っている。また、定期的に役場に出向いたり、運営推進会議を通じて地域の情報収集を行うなど、地域との関わりを深める取り組みを行っている。保育園児の訪問や老人クラブの手踊りなどの訪問を受け入れるほか、老人クラブからの依頼により、認知症や介護について話をするなど、ホームの機能を地域に開放している。外部の方を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭で説明し、理解を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者とケアマネジャーが職員と面談し、そこで出された意見を基に完成させている。また、前回の外部評価結果を基に改善点を職員間で話し合っており、できることから取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、役場職員や民生委員、町会長、利用者、家族、職員等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では、ホームの運営状況や入居者の概況、自己・外部評価結果等を報告するほか、運営推進会議の持ち方等について話し合いを行っている。会議の内容は議事録に記載して職員会議で報告し、今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回、利用者の状況報告や地域の情報紙の受け取り等で役場に出向いており、その際に自己評価や外部評価の結果を報告している。また、直面した課題解決に向けて、いつでも相談出来る体制となっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の伝達研修、資料配布により、全職員が制度の理解を深めている。現在、制度を利用している方や利用したいという方は居ないが、必要に応じて情報提供や利用開始につなげる支援を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のマニュアルを整備するほか、外部研修やその後の伝達研修を通して、全職員が虐待に関する理解を深め、虐待のないケアを実践している。また、管理者は、日々のケアにおいて職員の声がけや接し方を観察し、必要に応じて注意し、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の対応方法等は、伝達研修などで全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書に沿って、理念や方針等を利用者や家族に説明し、疑問や不安に対して分かりやすく説明している。利用料等の改訂時にも丁寧に説明し、納得を得ている。退居時は、十分に説明すると共に、必要に応じて資料等で情報を提供したり、担当ケアマネジャーと情報交換するなど、利用者や家族の不安の軽減に努めている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「あいあい通信」に暮らしぶりや外出時の写真を掲載するほか、面会時や月1回の手紙で健康状態、受診状況等を家族に報告している。金銭管理状況は、領収書を添付した出納帳を確認してもらっている。また、職員の異動は、「あいあい通信」に掲載するほか、面会時に紹介している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケート箱を設置するなど、家族が要望等を話しやすい雰囲気を作っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、玄関に掲示し、家族に周知している。家族から出された意見は、全職員に周知して対応を検討し、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動による利用者へのダメージを理解しており、最小限に抑えている。また、2つのユニットの入り口を開放し、利用者が自由に出入りして別ユニットの職員とも顔馴染みになっている。異動や職員採用時には、利用者には十分説明すると共に、ユニットリーダーがその方のレベルに応じた期間を設けて引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、事前に勤務体制を調整した上で、個々の希望や経験に応じた研修に職員を派遣している。また、職員の資格取得も推奨している。研修受講後は報告書を作成し、全職員に伝達研修を行っている。業務に関する相談は、職員は管理者から、管理者は法人内の他事業所のケアマネジャーから助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、他事業所から学ぶことが大切と考えている。県や地区のグループホーム協会に加入し、研修会に職員を派遣するほか、地域その他グループホームとチームを作り、年1回以上の相互交流や相互評価を実施するなど、日々のサービスの向上や職員の育成に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前にホームを見学してもらうほか、管理者とケアマネジャーが自宅や病院に訪問し、利用者及び家族と十分に話し合いを行い、双方が納得の上で、安心してサービスを開始出来るよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	月1回料理会を開催したり、家事を一緒に行うことを通じて、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、おはぎやお菓子作り、おはじきなど、利用者が得意とすることを教えてもらったり、利用者からの「ありがとう」という言葉が職員の励みになるなど、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の言動を「気付きノート」に毎日記録し、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて筆談したり、表情や態度から意向を読み取るよう努めるほか、家族や友人から情報収集を行うなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、事前に利用者の意向や希望を聞くと共に、月1回のケア会議で職員の気付きや意見を出し合っている。また、計画の案を家族に見せ、要望等があれば計画に反映させるなどの取り組みも行っており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、長期目標は3ヶ月、短期目標は1ヶ月ごとに見直している。また、利用者の状況や利用者及び家族の希望に変化があった時は、随時見直している。見直し時は、利用者や家族の意向を確認するなどの再アセスメントを行い、現状に合った計画となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域外の医療機関での受診を支援するほか、理髪店や買い物、墓参り、選挙の投票に出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、家族が宿泊を希望した時は、食事や寝具を提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のアセスメントで受療状況を把握しており、基本的にはこれまでの医療機関での継続受診としているが、利用者や家族との話し合いにより、協力医療機関での受診に変更する場合もある。月2回の往診を行うほか、24時間いつでも相談できる体制を整えている。受診時の同行は職員が行っており、受診結果は急を要する時は電話で、定期受診については月1回の手紙で家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応しておらず、重度化した場合は、早期に主治医による説明があり、今後の方針を家族等と話し合っている。また、日常的な健康管理や急変時の対応についても、利用者や家族、主治医との意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応が慣れ合いにならないよう、職員会議や申し送り時に意見交換を行い、確認している。排泄介助時や入浴時などは羞恥心に配慮するほか、利用者は「さん」づけで呼ぶなど、一人ひとりを尊重した対応に努めている。職員は、勉強会等を通じて個人情報保護法について学習しているが、個人記録は間仕切りの無い開放された職員室の回診車に置いている。	○	個人情報に関する書類は、利用者や訪問者の目の届かない場所に保管することに期待したい。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、傾聴するよう努めている。食事時間など、できるだけ利用者のペースに合わせ、その日の状態に応じて柔軟にケアするよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を年1回行って、利用者の希望や好みを把握するほか、誕生会やホーム行事時には希望の食事を提供したり、月1回の料理会で利用者の好みの料理と一緒に作るなどの取り組みも行っている。希望があれば利用者と一緒に食器洗いをしたり、職員も同席して一緒に食事を摂っている。職員は必要に応じて食事介助を行い、会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、希望がある時は別の日でも対応したり、足浴や清拭を行っている。また、一番風呂や時間帯の希望に対応するほか、衣服の脱着時や洗身時は羞恥心に配慮し、楽しく入浴出来るよう支援している。入浴を拒否する方には、時間をずらして声がけするなどの対応を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日々の関わりから、一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、利用者の喜びと自信に繋がるよう、家事や花の水やり、掃除、畑づくり、作品作り、カラオケ、体操等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画を立て、5回以上は季節毎の観光地やイベント、ドライブ等に出かけている。また、日常的に買い物や散歩にも出かけている。外出時は、車イスの利用者も一緒に出かけられるよう、福祉車両を利用するほか、その日の体調や気分などに応じて、無理強いせずホーム内で過ごしてもらおう等、一人ひとりに合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通じて、身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束を行わないケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や方法、期間、経過観察等を記録すると共に、口頭で家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠せず、利用者が出入りする場所も施錠していない。やむを得ず施錠する場合は、家族に説明して同意を得る体制となっている。外出傾向のある利用者については、職員間で見守りを行い、察知した時は一緒に外出して気分転換を図っている。また、無断外出時に備えて、民生委員や運営推進会議で協力を呼びかけてい		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを整備し、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っており、消防署員が立会っている。災害時に備えて、近隣住民や消防署等からの協力が得られるよう呼びかけるほか、缶詰や飲料水、毛布、ポータブルトイレなどを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の総摂取カロリーは1,800kcal、水分摂取量は2,000ccを目安に提供しており、食事や水分の摂取量は毎日記録している。献立は、職員が話し合って作成しているが、献立や栄養摂取状況について、栄養士等の専門家から指導や助言を得る体制を整えるまでには至っていない。	○	疾病予防のためにも、保健所や協力医療機関の協力を得るなど、栄養士等の専門家から相談、助言を得る体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対応マニュアルを作成し、新型インフルエンザなどの流行がある場合は職員会議で取り上げて全職員に周知したり、マニュアルの随時見直しを行っている。また、感染症に関する最新情報は、保健所等から得ている。手指の消毒液設置や予防についての文書を玄関に掲示したり、ホーム便りに感染症に関する情報を掲載するなど、家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにソファやテーブル、椅子を設置するなど、家庭的な雰囲気となっている。また、職員が立てる物音、テレビや音楽の音量、室内の明るさは適切である。ホーム内には、季節の花や利用者と一緒に作った季節毎の作品を飾るなど、四季を感じることができる工夫を行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの物を持ってきてもらうよう家族に働きかけており、位牌や鏡台、時計、家族の写真等が持ち込まれている。また、利用者の作品を壁に飾るなど、個性のある居室となっている。		

※ は、重点項目。